

## 信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革の推進を求める意見書

このほど、我が国の基幹統計である毎月勤労統計調査や賃金構造基本統計調査において不適切な調査手法がとられていたことが明らかになり、政府統計に対する国民の信頼を著しく失墜させることとなりました。また、その結果、平成16年以降、雇用保険や労災保険等において過少給付が行われ、約2,000万人の国民に経済的損失を与える状況となっており、一日も早い追加給付が求められるところです。

こうした事態を受け、厚生労働省の特別監察委員会による毎月勤労統計調査の検証作業や、総務省の統計委員会による政府統計の一斉点検等が実施され、担当行政官の処分等が行われましたが、今回点検された56の基幹統計のうち24統計で何らかの問題が指摘されるなど、今なお国民の疑念は払拭されていない状況です。

近年、政府は、EBPM（証拠に基づく政策立案）と統計改革を車の両輪として一体的に推進していますが、統計は各種政策の基礎となるものであり、政府統計に対する国民の信頼失墜は政府そのものに対する不信につながることから、信頼される政府統計を目指して、さらに統計改革を推進する必要があります。

よって、国会及び政府は、下記の措置を講じるよう強く求めます。

### 記

1. 統計委員会において基幹統計及び一般統計について徹底した総点検を行い、不適切な調査が二度と行われぬよう再発防止策の策定を進めること。
2. 統計委員会の位置づけについて検討を行うこと。
3. 我が国が採用する分散型統計機構の問題点について整理を行うこと。
4. 統計に関する予算や人員について見直しを行うこと。
5. 統計に関するガバナンスやコンプライアンスのあり方について見直しを行うこと。
6. 統計に関する法律について必要に応じ改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月27日

枚方市議会議長 前田富枝

〈提出先〉

衆議院議長

参議院議長

総務大臣

厚生労働大臣